



広報

2007
3/10

No.511

あ い づ ば ん げ

■ 特集 もう捨てなくて済みます

4月から家庭から出る廃食用油を回収します・・・2～7ページ

■ 統一地方選挙

棄権しないで投票しましょう・・・8ページ

特集

もう捨てなくて済みます

4月から皆さんの家庭から出る使用済み天ぷら油を回収します。

BDF
Bio Diesel Fuel

「BDF」とは…

バイオ・ディーゼル・フューエルと言い、植物など生物由来の有機物から製造する燃料のことです。

町では、使用済み天ぷら油をリサイクルし、軽油に代わる新たな燃料を作っています。



今ある自然を未来の子供たちに

残すことが私たちの使命です。



・廃食用油とは、使用済み天ぷら油のことです

「BDF」現在までの取り組み

昨年8月から本格的に廃食用油の回収、精製を始め、今年1月までに約1万3千リットルの廃食用油を回収し、約1万2千リットルのBDFにリサイクルしました。廃食用油の回収は町内外のスーパ、飲食店、公共施設等34箇所の協力をいただいています。また、完成したBDFは土田建設工業㈱、会津機械㈱などに提供してきました。

さらに4月からは、皆さんの家庭から出る廃食用油も回収します。

「もう捨てなくて済みます。」この取り組みは地球環境にとってもやさしいことなのです。

地球温暖化、異常気象の原因は二酸化炭素(CO₂)

現在、地球温暖化が深刻化し、世界各地で異常気象や砂漠化の進行などが多く報告されています。今年、会津地方でも例年になく降雪量が少なかったことも地球温暖化が原因だと考えられています。地球温暖化とは、大量の二酸化炭素等の温室効果ガス濃度が上昇することで、温められた地球上の熱を放出できなくなり、地球全体

が温室状態となって、地球温度が上昇してしまうことを言います。

主な原因は、私たち人間の生活から排出される大量の二酸化炭素が原因と言われています。

このまま地球温暖化が進めば、北極や南極の水が溶け出し、海面が上昇して砂浜等が水没。さらには、これまで日本にはなかった熱帯性気候特有の感染症等が発生する可能性があると言われています。

環境にやさしく二酸化炭素の増加に影響がない燃料BDF

BDFの特徴

- ① 植物由来の燃料であり、軽油に比べ排気ガスに含まれる大気汚染や人体に悪影響を及ぼす化学物質が少ない。
- ② 酸性雨の原因である硫酸化合物をほとんど含まない。
- ③ 化石燃料同様に二酸化炭素を排出するが、植物由来の燃料であるため、植物の成長過程において二酸化炭素を吸収していることから、大気中の二酸化炭素の増加に影響を与えない。(カーボンニュートラル)
- ④ ディーゼル車に無改造で使用するができる。(車検証の変更は必要)



土田建設工業株式会社では現在、小型トラック3台、2tダンプ1台、ユニック車1台の計5台に「桜の家」で精製されたBDFを使用しています。

ひと月の需要量は約400リットルで、BDF専用の給油タンクも備えてあります。また、自動車のメーターには軽油との混合を防ぐために「軽油使用禁止」のステッカーが貼られるなど様々な工夫がされています。

BDFを実際に使用しての感想

土田建設工業株式会社は、昨年8月からBDFを使って自動車や建設重機を動かしています。

(話 営業部営業副部長 福地重則さん)

北塩原村の周遊バスや広田タクシーが実際にBDFで走っているのを知っていたので、使用することへの抵抗はありませんでした。

導入を決めたのは、経済的なことはもちろんですが、環境問題にも関心があったからです。

仕事柄、燃料使用量は半端なものではありません。二酸化炭素や地球温暖化など環境問題が世界全体で深刻化している中で、少しでも協力できたらと思います。

実際に使ってみると、排気ガスは正に天ぷら油の匂いです。冬場は暖機運転をするので、近所からも天ぷら油の匂いがあるとされます。

配達には20リットルのポリタンクなので、直接給油すると多少こぼれてしまうことから、買う側でも工夫して、余っていた家庭用の給油タンクを使い無駄なく給油しています。

これからも、できれば使用台数を増やしていきたいと思っています。そのためにも品質向上と安定供給を期待します。

理想を言えば、町全体として廃食用油の回収に取り組みばもっと使用できる台数が増えるし、坂下町の廃食用油はゴミではなくなります。そして、このことが全国的な取り組みになって使用車が遠出をしたときに給油できるところができれば、さらに良いと思います。

BDFを精製している

障がい者小規模通所授産施設
会津坂下町桜の家共同作業所

(話 所長 菊地洋子さん)

平成5年に「会津坂下町手をつなぐ親の会」が設立した「桜の家」。開所当時は鉛筆1本すらない事務所でした。現在7名の通所者と職員3名で作業をしています。作業時間は午前9時15分から午後3時まで。手作りの小物を作ったり、ウエス解体をしたりして収入を得ています。しかし、実際には収益は下がっている状態です。安定性のある収入を求めて、平成16年度からは町の委託を受けて公衆便所の清掃も始めました。

「BDFとの出会い」

町から「BDFを作ってみませんか。」という話があった時に、や



桜の家共同作業所 所長 菊地洋子さん

桜の家では、廃食用油の回収からBDFの精製、配達まで全ての作業を行っています。現在では週に約700リットルのBDFを精製します。

れるだろうか？という思いがありました。メンバーは19歳から57歳の男女、不安はあったものの、気が付くと走りだしていました。

いざやってみると、思った以上に大変な作業でした。

特に大変なのは油の回収です。契約業者から廃食用油を集めてくるのですが、力仕事なので職員と通所者にはかなりきつい作業です。

初めての冬は油が凍るといふ想像もつかないことがあって、戸惑いました。まだまだ、勉強中です。

製造作業の全工程にかかる時間は約6時間。製造が間に合わない時は、職員が早出をして1日2回機械を動かすこともあります。

現在はBDFの作業と今まで継続してきた自主製品作りの仕事を並行して行っています。しかし、BDFの精製工程の合間に別作業を取り入れることはかなり難しく、新たに職員や通所者の人材を確保することが必要になってきました。

「働くことの喜び」

その中で、一番変わってきたのは作業をしている通所者ではないでしょうか。毎週土曜日に行う廃食用油の回収は当番制で、各事業所の方との会話も必要です。桜の家から外へ

出る。このことが、社会参加への大きな一歩でした。

しばらく行かないと、「油取りに來ないの？」と事業主から声をかけられたり、笑顔で挨拶すると「笑顔がいいね。」と言われたり、とにかくたくさんさんの刺激があります。

もちろん仕事だから、お金は儲かったほうが良いわけですけど、設備投資などで赤字から始まった仕事です。まだまだ大幅な収入増とまでは行きませんが、でも通所者にとって収入が全てではないのです。

『今日は当番だから休むわけにはいかない。』

『仕事の前には作業着に着替える。』

など、精神的な面でもしっかりしてきました。何よりも働くことの喜びや楽しさを感じているのだと思います。

町民の皆さんとは、各種団体との交流や町開催のイベントなどに参加して交流をしています。本当は外へ出て行くのが楽しみです、人とのふれあい大好きなのです。

この作業を通して、さらに人との輪が広がるようにこれからもBDFを作っていきます。

4月から回収する

廃食用油(使用済み天ぷら油)の

出し方



① カスを取る



廃食用油は冷ました後、ある程度カスを取り除いてください。
※ やけどしないように十分冷めてから行ってください。

② ペットボトル等に移す



ジョウゴ等を使い、不要になったペットボトル等に移し替えます。
※ ペットボトルを使う場合は、水洗いし、水気を良く取り除いてから使用してください。
ジョウゴの代わりに牛乳パック等を使うと後片付けが簡単です。

廃食用油の注意点

廃食用油の回収は、4月2日(月)からです。これまで町内事業所を中心にやってきましたが、4月より家庭から排出される廃食用油も回収することになりました。

これまで燃えるゴミとして出してきた廃食用油も、大切な資源として、環境に優しい燃料にリサイクルできます。

回収できる廃食用油

一般的にスーパーなどで販売されている植物性天ぷら油に限ります。

菜種油・サラダ油・紅花油・キャノーラ・エコナ・リセッター・大豆油・米油など

回収できない廃食用油

鉱物油、動物性油、一部の植物性油は回収できません。

エンジンオイル等の鉱物油・牛脂・ラード・魚油・ヤシ油・パーム油・ショートニングなど

※絶対に混入しないでください。不明な点は問い合わせください。

BDF使用に関する問題点

これまで、約1万2千リットルのBDFを提供してきました。

使用車両は、建設重機、乗用車、トラックなど様々ですが、一部の乗用車にBDFが原因と思われる不具合が発生しています。

これは、BDF特有の粘性によるものと思われる、定期的な点検、燃料フィルターとの交換が必要になります。

定期的な点検、部品交換を行うことで、トラブルもなく使用を続けている車両もあり、今後、どのような車種に適し、どのような車種に適さないかを検討していかなければなりません。

このような問題は抱えています、BDFは単なる燃料経費削減のためではなく、私たち町民が排出したゴミをリサイクルした製品であり、地球環境、自然環境に優しい燃料であることを理解し、使用していただきたいと思っています。

BDFを使用したい方は：

提供できるBDFの量は、回収される廃食用油の量により異なります。これから農繁期を迎え、トラクターなどの農機具を使う機会が増えると

③ タンクに移す



回収日時に、廃食用油を各地区公民館に持参して、「廃食用油専用」ポリタンクに移し替えてください。
タンクは20リットルの容器を2〜3個備えておきます。
※ こぼさない様に、ゆっくり行ってください。

④ 持ち帰り、再利用



廃食用油の持参に使用したペットボトル等は、必ず持ち帰って再利用してください。

⑤ 回収場所

坂下・若宮・金上・広瀬・川西・八幡・高寺の各地区公民館

⑥ 回収日時

毎週 月曜日・金曜日
午前8時30分〜午後5時まで
(年末年始・祝日は除く)

▼問い合わせ先

○会津坂下町役場

戸籍環境班 TEL 84-1500

政策企画班 TEL 84-1504

○会津坂下町桜の家共同作業所

TEL 83-4413

思います。ぜひ、そこにBDFを使用していただきたいと思っています。

現在、BDFは1リットル当たり85円(税込み)で販売しています。使用上の問題点、注意点を理解した上で、使用を希望される方を募集しています。

使用量や提供方法など、詳しくは問い合わせください。

まずは、地区公民館からの回収を始めます

今年4月から各地区公民館で廃食用油を回収します。回収場所が限られるため、町民の皆さんには大変不便をおかけします。しかし、リサイクルでのゴミ減量化と自然環境保全への取り組みとしてご理解とご協力をお願いします。

平成20年度からは、町民皆さんの負担軽減と廃食用油回収の徹底を図るため、各集落のゴミ集積所に資源ゴミとして出せるように「町分別収集計画」の見直しを含め、廃食用油の回収方法等の検討をしています。

そのため、今年4月から試験的にモデル集落によるゴミ集積所での回収を実施し、問題点等を検証していきます。

今年の秋には、遊休農地を利用して菜種を蒔き、平成20年の春に一面の花畑から菜種油を搾油したいと考えています。

この菜の花栽培と搾油が可能になれば、廃食用油を資源とした一連の資源循環の形が、ほぼ完成します。

これから会津坂下町では、廃食用油をゴミとして捨てなくて済みます。大切な資源として活用する会津坂下町型循環社会を目指して、まずは廃食用油の分別回収から始めましょう。

初めのうちは確かに面倒な作業かもしれませんが。しかし、この小さな取り組みが必ず大きな成果に変わります。

私たちにできること…

私たちにできること、それは、限りある資源を大切に使い、省エネルギーに努めて二酸化炭素の排出量を減らし、これ以上地球環境を悪化させないことではないでしょうか。

未来の子供たちのために、今ある自然をそのまま残してあげることが、私たち大人の義務ではないでしょうか。

町民皆さんのご協力をお願いします。

統一地方選挙

棄権しないで投票しましょう！

会津坂下町長選挙
会津坂下町議会議員補欠選挙
福島県議会議員一般選挙
参議院福島県選挙区選出議員補欠選挙

統一地方選挙等投票日と選挙名

▼投票時間：午前7時～午後7時まで

投票日	選挙名
平成19年4月8日(日)	○福島県議会議員一般選挙
平成19年4月22日(日)	○参議院福島県選挙区選出議員補欠選挙 ○会津坂下町長選挙 ○会津坂下町議会議員補欠選挙

期日前投票の期間及び、投票所、投票時間

▼投票所：会津坂下町役場 東分庁舎 ▼投票時間：午前8時30分～午後8時まで

選挙名	投票期間
○福島県議会議員一般選挙	平成19年3月31日(土)～4月7日(土)
○参議院福島県選挙区選出議員補欠選挙	平成19年4月6日(金)～4月21日(土)
○会津坂下町長選挙 ○会津坂下町議会議員補欠選挙	平成19年4月18日(水)～4月21日(土)

投票できる人（下記の要件を満たし、選挙人名簿に登録された人です）

選 挙 名	住 所 要 件	年 齢 要 件
○福島県議会議員一般選挙	平成18年12月29日	昭和62年4月 9 日
○参議院福島県選挙区選出議員補欠選挙	平成18年12月 4 日	昭和62年4月23日
○会津坂下町長選挙	平成18年12月15日	
○会津坂下町議会議員補欠選挙		

※住所要件は、その日まで転入届をされ、引き続き3か月以上会津坂下町に居住している人

選挙人名簿の縦覧期間、場所及び時間

▼縦覧期間：いずれの選挙も1日間です。 ▼縦覧時間：午前8時30分～午後5時まで

▼縦覧場所：会津坂下町選挙管理委員会事務局（会津坂下町役場総務部 行政管理班内）

選挙名	縦覧期間
○福島県議会議員一般選挙	平成19年3月30日(金)
○参議院福島県選挙区選出議員補欠選挙	平成19年4月5日(木)
○会津坂下町長選挙 ○会津坂下町議会議員補欠選挙	平成19年4月17日(火)

立候補予定者説明会

会津坂下町長選挙及び会津坂下町議会議員補欠選挙の立候補予定者説明会を下記のとおり開催しますので、立候補予定者又はその代理人の方は出席してください。

▼日時 平成19年3月26日(月) 午後2時から

▼場所 会津坂下町役場 3階 大会議室

▼問い合わせ先 会津坂下町選挙管理委員会 TEL 84-1521（内線235）

第1回男女共同参画

川柳コンクール入賞作品

テーマ：「男(ひと)と女(ひと)の暮らしの中で」
～家庭・地域・職場・その他～

男性も女性も性別にこだわらず“自分らしく”共にいきいきと暮らせる社会を目指して川柳を募集しました。

暮らしの中のそれぞれの思いや希望・疑問など五・七・五の川柳に込めて、147点のご応募をいただきました。

その中から、特選をはじめ、各入賞作品をご紹介します。

また、これらの作品が男女共同参画社会の実現に向けてみんなで考える契機となれば幸いです。



※入賞作品は3月23日(金)まで中央公民館1階ロビーに展示していますのでご覧ください。

特選

男でも介護はできる 親だもの

五十代 女性

準特選

家事だって男女平等 助け合い

中学一年生 女性

パパ料理 ママは洗たく ボクそうじ

小学五年生 男性

佳作

共働きどちらが留守でも大丈夫

中学一年生 女性

朝ごはん 夫が作る 日曜日

五十代 女性

母の留守 リング片手に 皮むき練習

中学一年生 男性

「手伝うよ」 パパの気遣い ママ笑顔

四十代 女性

共働きうちの決まりは 日替わりしゅふ

二十代 男性

入選

妻が留守 ほくそ笑んでも 金がない

三十代 男性

愛妻味 激辛カレーに 涙する

六十代 女性

僕たちが トップに立って 男女の輪

中学一年生 男性

家事だって 分担すれば すぐ終わる

中学一年生 男性

オレだって 家事や育児も できるはず

中学一年生 女性

現実には 厳しいけれど 差別なし

中学一年生 男性

家族はね 支え合って 生きて行く

中学一年生 男性

「手伝って」 言われる前から 手伝おう

中学一年生 女性

男女とも 自分らしい 生き方を

中学一年生 男性

将来は 妻といっしょに 家事炊事

中学一年生 男性

楽しく男女共同参画が推進できるように引き続きコンクールを行っていきたいと思います。



禁煙にチャレンジしよう！

「吸いたい」を乗り切る6つの方法

タバコをやめたいがつらそう…。健康のためにタバコをやめたいと思ってもなかなか踏み切れない方は多いかもしれません。

禁煙直後は、ニコチン切れによる禁断症状が現れることもありますが、そんな時は6つの方法で、最初の1週間を乗り切ってみましょう。

チェンジ1

【目覚めの1本を
目覚めの1杯に】

お茶や水

目覚めの1本は特に体に悪いです。熱いお茶や冷たい水は眠気を覚まし、頭の切り替えをしてくれます。



チェンジ2

【食後の一服を
食後の歯ブラシに】

歯ブラシ

食後のシメにと吸ってしまいがち。食後は歯みがきでお口爽やか。やわらかめの歯ブラシで軽く磨きましょう。口臭も抑えられて爽快感が得られます。



チェンジ3

【とりあえず1本を
とりあえず何か食べるに】



何か食べる

口さびしい時や何もしない時間があると、とりあえず1本と吸ってしまいがち。そんな時はアメやチョコレートなど何か食べて済ませましょう。

チェンジ4

【10時の一服を
10時のガムや昆布に】



ガムや昆布

噛むことにより、脳が活性化され、良いアイデアがうまれるかもしれません。仕事も順調に進むかも…。

チェンジ5

【3時の一服を
3時の紅茶に】



紅茶

カモミールやラベンダーなどのハーブティーにはリラックス効果があり、イライラした気持ちをやわらげてくれます。

チェンジ6

【ストレス解消の1本を
ストレス解消の深呼吸に】



深呼吸

深呼吸をゆっくり3～4回し、心を落ち着かせ、嫌な事や禁煙のつらさも忘れてしまいましょう。

見逃せない受動喫煙の害

タバコに含まれる有害物質は、喫煙者が吸っている「主流煙」よりもタバコの火から立ちのぼる「副流煙」や、喫煙者が吐き出す煙に多く含まれています。そのため、タバコを吸わない人も同じ空間にいただけで受動喫煙となり、健康を害してしまうのです。

※ ガムや昆布、チョコレート等を食べる場合は、場所等をわきまえましょう。また、医師から食事制限を受けている方は医師の指示に従ってください。

※ 禁煙は本人の意思が一番です。しかし、どうしても禁煙したいが、できない方はお電話ください。

▼問い合わせ先 会津坂下町健康管理センター TEL 83-1000



まちの話題

みなさんの活躍を紹介します

「自分たちの手で 卒業証書を作ろう！」

～片門小学校6年生がケナフ
の栽培をとおして環境問題に
取り組みました～



片門小学校の6年生9名は、自分たちの卒業証書用紙を自分たちの手で作ろうと、昨年6月にケナフの苗を植えて11月の収穫まで栽培をしてきました。

12月1日、自分たちの卒業証書を作るため、角田功氏（蔵の里きたかたケナフの会長）を講師に招き、紙すきを行いました。

前もって繊維の状態にほぐしたケナフを慎重に『すきげた』を使って紙すきを行い、見事な卒業証書用紙ができあがりました。

児童たちは3月23日、この卒業証書をもって新たな旅立ちを迎えます。

◎ケナフとは？

良質な紙の原料となるアオイ科の1年草で、普通の植物よりも二酸化炭素を多く吸収することから、森林保護や地球温暖化防止につながると考えられています。

会津坂下町選挙管理 委員会委員に 青山昭七氏(大上)を選任



平成19年2月13日、鈴木芳夫氏（立川）の辞任に伴い、後任に青山昭七氏（大上）を、会津坂下町選挙管理委員会委員に選任しました。

また、山内幸一氏（上新田）が職務代理者に指定されました。

ご寄附に感謝します

平松榮さん（立川）が「町がますます発展するように」と鯉の滝登り木彫刻を寄附されました。



本体はくすのきで作られ、鯉三匹が勢いよく滝を登っていく様が彫られています。この木彫刻は町長室に飾られています。

入院時、窓口での支払い額の変更について(70歳未満)

70歳未満の方が入院したときに限り、病院窓口で支払う金額が、平成19年4月より、下記のとおり変更になります。

	平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から
医療機関での支払い額	全 額	自己負担限度額まで (別表1参照) ※限度額適用認定証の提示が必要
限度額を超える分	○後日、領収書を持参して 役場窓口申請 ○その数か月後に世帯主に 支給	国保から医療機関に直接支払う

*ただし、必ず役場窓口で限度額適用認定証の交付申請をし、認定証を医療機関に提示しなければなりません。

限度額適用認定証の交付申請について

自己負担限度額は所得区分によって異なります。(別表1参照)

そのため、あらかじめ役場国保の窓口で限度額適用認定証の交付申請をして、医療機関に認定証を提示する必要があります。

入院する場合は、忘れずに役場窓口で、認定証の交付を申請するようにしてください。

*ただし国保税の未納がある世帯の方には交付しません。

▼限度額認定証の交付申請時に国保窓口を持参するもの

- 国保の保険証
- 印かん

【別表1】 70歳未満の自己負担限度額 (月額)

所得区分	過去1年間で3回目まで	4回目以降
一般世帯	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
上位所得者世帯 (注1)	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円
住民税非課税 世帯(注2)	35,400円	24,600円

(注1) 上位所得者世帯とは、基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯

(注2) 住民税非課税世帯とは、世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯

重要なお知らせ：期限切れ国保保険証の処分は各自でお願いします

現在お持ちの国保保険証の有効期限は平成19年3月31日となっています。3月末には4月から使える保険証がお手元に郵送されます。

その際の有効期限切れ保険証の取り扱いについてですが、例年は4月に区長・自治会長にお手伝いいただき、回収をお願いしていましたが、**今年度からは保険証の回収はいたしません。**

有効期限切れの保険証については自己責任で処分をお願いします。自分の個人情報自分で責任を持って守りましょう。

すこやか



入院したときの申請 (70歳未満の場合)

平成19年4月より70歳未満の方が入院したとき、病院窓口での支払いは自己負担限度額までとなります。

※外来については変更ありません。

ただし、町役場窓口で限度額適用認定証の交付を受けることが必要です。

また、70歳以上の方については、従来どおり病院窓口での支払いは、自己負担限度額までで、変更はありません。

すこやか1月号「お詫びと訂正」

平成19年1月号すこやか左側中段(注1)の内容に誤りがありましたので、ここに訂正し、お詫び申し上げます。

誤× 上位所得者世帯とは…
総所得金額が670万円を超える世帯

正○ 上位所得者世帯とは…
総所得金額が600万円を超える世帯

●問い合わせ先

会津坂下町役場生活部
国保年金班 TEL 84-1501

戸籍の窓口

1/21～2/20届出分

お誕生おめでとう

新開津 石 田 蓮 仁 (博)
窪 倉 大 竹 心 桜 (伸也)
新富町 菊 地 斗 夢 (一志)
坂本町 関 谷 心 汰 (克嗣)
古坂下 天 野 颯 太 (一保)
青 木 松 本 心 晴 (享也)
塔 寺 渡 部 桜 和 (佑)
宇 内 佐 藤 悠 惟 (裕司)
古坂下 相 田 咲 良 (誠)
新 町 芝 田 大 輝 (洋市)
古坂下 物 江 凛 (裕明)

町の人口と世帯

(2月1日現在)

人 口18,053人 (-18)

男8,647人 (+2)

女9,406人 (-20)

世帯数5,395戸 (-10)

※この数値は国勢調査の確定値に基づいています。

ごめい福をお祈りします

(敬称略)

勝 方 渡 部 徹 (20歳)
茶屋町 佐 藤 宗 雄 (86歳)
諏訪町 薄 マ サ (72歳)
八日沢 二 瓶 信 枝 (79歳)
緑 町 高 久 昭 次 (77歳)
新栄町 陽 田 カネヨ (89歳)
橋 本 深 田 シ ン (97歳)
青 津 平 倉 樹 光 (84歳)
青 津 加 藤 嘉壽雄 (96歳)
牛 沢 渡 部 ハツノ (90歳)
福 原 五十嵐 マサヲ (93歳)
大 上 齋 藤 勉 (90歳)
本 名 鈴 木 久 郎 (80歳)
海老沢 本 田 シ モ (82歳)
立 川 吉 田 久 雄 (85歳)
天 屋 長谷川 登 (52歳)
福 原 高 橋 早 苗 (48歳)
御池田 賀 川 定 雄 (80歳)
御池田 齋 藤 久 一 (93歳)
茶屋町 佐 藤 京 (87歳)
小 原 國 分 茂 (73歳)
諏訪町 江 川 チ イ (87歳)
牛 沢 薄 美恵子 (80歳)

※戸籍の窓口に掲載を希望されない方は「戸籍の届書」を提出する際に戸籍の担当に申し出てください。



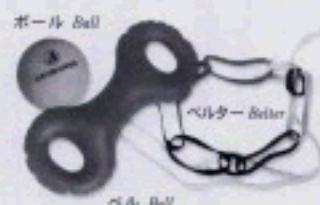
3B体操で

手軽に健康



3B体操とは？

ボール (Ball)、ベル (Bell)、ベルター (Belter) の3つの用具を運動の助けとして使用しながらすべての動きを音楽にあわせて行う健康体操です。



運動の苦手な人にも楽しく飽きずに続けられるようにレクリエーション的要素を多く取り入れて、心と体を動かすことに工夫をこらしています。

参加者からは、「肩こりが解消した。」「ウエストが細くなった。」「みんなと集い、おしゃべりや笑うことで気分がリラックスする。」などの声が寄せられています。

年齢・性別は問いません。皆さんも私たちと一緒に良い汗を流しませんか。

【昼の部】 ▼日 時 毎週水曜日 (月4回)
午前10時～11時30分

▼会 費 月1,500円

▼場 所 会津坂下町中央・坂下公民館又は健康管理センター

【夜の部】 ▼日 時 毎週第1・第3水曜日 (月2回)
午後7時～8時30分

▼会 費 月1,000円

▼場 所 会津坂下町中央・坂下公民館

▼参加方法

運動しやすい格好で当日直接おいでください。(内履き持参) 1か月間は体験につき無料です。

『新生活運動』

第46号



座敷万歳（旅芸人の入村を禁止した）

一、出産について 初産でもご祝儀を送らないこと、のつびきならない親族を除き一切招待しないこと、赤飯を配らないこと、家庭だけで祝うこと、贈り衣装は拾一枚ネンネコニ枚以内としキヌビツは贈らないこと

二、婚礼について 調度品は簞笥ひと竿ふどん一組以内とすること、納め衣装は傘・下駄を合わせ五品以内とすること、式服は新調しないて有合せて間に合わせることに、見参

客は新郎・新婦・仲人夫妻の他三人以内とすること、膳部は七品以内とし引き物は全廃すること、うこんの手拭を配ることを廃止すること、花婿花嫁振舞、残酒振舞は廃止すること、手伝い人はなるべく少なくすること、衣装見せなどを廃止すること

以上は昭和二十四年八月の『八幡村会議録』にのっている「八幡村生活改善実施事項」（以下「実施事項」とする）からとったもので原文のまま掲げました。八幡村公民館・八幡村役場・八幡村農協組合が合同して決定したものです。出産祝いも婚礼も非常に簡素に出費を極力抑えようとしていた様子がよくわかります。

「実施事項」はさらに続きます。

三、葬式について 親子兄弟以外は花輪・造花・供物などを贈らない、酒は用いない但し僧侶と墓場係りは別、香典

返しは廃止する、ひと七日の招宴はしない

四、年祝いについて 紐解き・七草・ひな祭り・機祝いなどは、親子関係以外は祝儀を贈らない、振舞を全廃止、三十三・四十二・六十一などの年祝いは一切贈答なしとする

五、仏事について 法要は親子兄弟以外は客を招待しない、引き物は一切無し、お念仏は夕食後とし酒は出さない

「新生活運動」は、実を結ぶことはありませんでした。それどころか、長い伝統の上に成り立ってきた民俗行事を消滅させてしまったという難点もありました。しかし、新設の公民館を中心として、新しい国づくりに燃えていた当時の、新鮮な人々の考えも評価したいものです。

古川 利意

しあわせ食卓

材料も作り方も超かんたん

「本格スイーツぽてと」

ヘルシー
おやつシリーズ【1人分】
カロリー 110kcal会津坂下町食生活改善
推進員メロンの会

材料（4人分）

さつまいも …小4本(約600g) 生クリーム…………大さじ4
砂糖……………大さじ4 溶き卵……………少々

つくり方

- ①さつまいもは洗って軽く水気をきってラップで包み、電子レンジでやわらかくなるまで約5分加熱する。
 - ②さつまいもの皮をカップとして使うため、2本を縦半分に切り、皮をやぶかないようにスプーンなどで中身を取り出す。
 - ③残りの2本は皮をむき、②の中身といっしょにしてつぶし、砂糖・生クリームを加え、混ぜる。
 - ④②のカップに③を山盛りにつめて、溶き卵をぬり、オーブントースターでこんがり色づくまで焼けばできあがり。
- ※砂糖はいもの甘味により加減してください。

平成19年度 図書ボランティア募集

会津坂下町中央公民館図書室の充実を図るために、ご協力いただける図書ボランティアを募集します。

図書に興味のある方で、月1回程度のお手伝いができる方はご連絡ください。

▼業務内容 本の貸出・返却・図書選定
・本棚及び破損本整理など

▼申し込み期限 随時受け付けます。

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町中央公民館 TEL 83-3010



案内

2007 第4回高寺山（県下一早い）山開き

いにしへのロマンと自然豊かな高寺山の山開きを行います。ぜひ、ご参加ください。

▼日時 平成19年4月7日（土）※雨天決行

▼受付 午前7時～（午前9時30分より登山開始）

▼場所 高寺山（集合場所 町営スキー場（見明））

▼日程 ○山開き式典 午前9時～

○お楽しみ抽選発表会 午前11時30分～
（町営スキー場野外ステージ）

※登山のみに参加される方は、申し込みは不要です。当日直接おいでください。

※登山は自己責任で参加してください。

※駐車場は町営スキー場の駐車場をご利用ください。

山開きにあわせて歴史勉強会を開催します

▼日時 平成19年4月6日（金）午後6時30分～

▼場所 会津自然の家 第一研修室

▼講師 古川 利恵 氏

▼宿泊と夕食のご案内（希望者）

○歴史勉強会とあわせて会津自然の家に宿泊ができます。

料 金 1,080円（1泊2食付）

※宿泊者の方は、登山当日の弁当の申し込みができます。（500円）

○勉強会とあわせて夕食を食べることもできます。

時間：午後5時20分～ 料金：540円

※宿泊や夕食を希望する方は、4月1日（日）までに会津自然の家に申し込みください。

▼問い合わせ先

財会津自然の家 TEL 83-2480

財会津ばんげ公共サービス TEL 83-1344

会津坂下町教育部 文化振興班（町民体育館）TEL 83-2234

会津坂下町教育部 生涯学習班（中央公民館）TEL 83-3010

財会津坂下町観光物産協会 TEL 83-2111

募 集

会津坂下町教育部生涯学習班より

① 「放課後子ども教室」安全管理人（指導員）ボランティア募集

平成19年5月から坂下・金上両小学校において、放課後子ども教室推進事業を実施します。「放課後子ども教室」は、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、様々な体験活動や交流活動等を推進していく事業です。

そこで、子どもたちの活動場所において、支援していただけるボランティアの方を募集します。

▼活動場所 坂下地区と金上地区

▼活動時間 学校の放課後（午後4時頃まで）
（放課後子ども教室実行委員会が定める日時）

▼活動支援内容

放課後子ども教室実行委員会で決定する各種活動

▼報 酬

会津坂下町放課後子どもプラン運営委員会が定める金額

② 「野菜づくり」を子どもたちに教えていただけるボランティアの方を募集します

平成19年度中央公民館事業において、子どもたちに野菜づくりを体験させる「自然体験事業」を実施します。そこで「野菜づくり」を子どもたちと一緒に教えていただけるボランティアの方を募集します。

③ 町民ボランティア講師を募集しています

～あなたが持っている幅広い知識を町民の方々のために活かしてみませんか～

子どもたちに伝承教育、伝承遊び、野山のことや川のことを教えていただける方を募集します。

あなたが持っているちょっとした情報を町民の方々に教えてみてはいかがでしょうか。

▼例えば…

講座名	サブタイトル	対象者	講師
〇〇体験教室	〇〇に触れてみませんか？	一般・小中学生全般	〇〇〇〇

▼申し込み期限

①～③いずれも平成19年3月30日（金）まで

▼申し込み方法

①～③いずれも会津坂下町中央公民館へ申し込みください。

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町中央公民館 TEL 83-3010

町役場保健福祉班より

総合健診（前期分）の実施と大腸がん検診容器配布について

案

内

総合健診（前期分）の実施について

2月に実施しました『平成19年度健診受診申込書』で受診希望の方に検診受診録が配付になります。記入方法や注意事項をよくご覧になり受診してください。

※長井会館及び坂本地区の総合健診は7月に実施します。

詳しくは、検診受診録に同封の説明書をご覧ください。

▼内 容 胸部検診・肺がん(喀痰)検診・基本健康診査・胃がん検診・大腸がん検診・肝炎ウイルス検診

▼受付時間 午前7時～7時40分

期 日	会 場	対象行政区
4月18日(水)	金上公民館	福原・金上・樋口分・太田谷地
4月19日(木)	金上公民館	村田・村田新田・履形・束原
4月20日(金)	金上公民館	海老沢・細工名・新村・新開津・中開津・上開津
4月23日(月)	川西公民館	宇内・津尻
4月24日(火)	川西公民館	八日沢・見明・大上
4月25日(水)	八幡公民館	塔寺・塔寺二区・船窪
4月26日(木)	八幡公民館	気多宮・新館・杉
4月27日(金)	健康管理センター	古坂下・仲町
4月29日(日)	健康管理センター	フリー（平日受けられない方）
5月1日(火)	健康管理センター	上町・桜木町・橋本
5月2日(水)	健康管理センター	鉄砲町・新町

大腸がん検診容器配付について

4月と7月に行われる総合健診時に大腸がん検診の採便済み容器を回収します。下表のとおり事前に容器を配付しますので、割り当て日に取りに来てください。

採便した容器は各自総合健診時に提出してください。

※長井会館及び坂本地区の大腸がん検診容器配付は6月に実施予定です。詳しくは検診受診録に同封の説明書をご覧ください。

▼前期実施分 4月総合健診分

期 日	受付時間	会 場	対象行政区
4月3日(火)	9:30～10:00	川西公民館	川西地区(長井・袋原を除く)
	13:30～14:00	八幡公民館	八幡地区(大沢・和泉・朝立・平井を除く)
4月4日(水)	9:30～10:00	金上公民館	金上地区
	13:30～14:00	健康管理センター	古坂下・上町・桜木町・橋本・仲町・鉄砲町・新町
4月5日(木)	7:30～8:30 12:00～13:00	健康管理センター	全地区どなたでも

●総合健診は対象行政区以外でも受診できます。健診受診日にあわせて大腸がん検診容器を受け取ってください。

●詳しくは2月10日付『健診受診申込書』をご覧ください。

▼問い合わせ先

会津坂下町健康管理センター TEL 83-1000

町税等の口座振替依頼書締切日について

町税等を口座振替で納めるには、金融機関等への申請手続きが必要です。平成19年度第1期分からの町税等を口座振替で納付する場合は、下表の口座振替依頼書締切日までに口座振替依頼書の申請手続きを完了してください。

▼税目別口座振替依頼書締切日

税 目	期 別	口座振替依頼書締切日
固定資産税	第1期	平成19年3月30日(金)まで
軽自動車税	第1期	平成19年5月1日(火)まで
町 民 税	第1期	平成19年5月1日(火)まで

※ 口座振替依頼書締切日以降に役場で受付けをしたものは第2期からの振替となります。(一括納付の場合は次年度からの振替となります。)

▼問い合わせ先

会津坂下町役場 税務管理班(1階右側) TEL 84-1502

平成19年度固定資産課税台帳縦覧について

地方税法第416条第1項の規定により、平成19年度の固定資産課税台帳の縦覧ができます。

▼縦覧期間

平成19年4月2日(月)～5月1日(火)

午前8時30分～午後5時(土・日・祝日は除く)

▼縦覧場所 会津坂下町役場 税務管理班(1階右側)

▼持参するもの

印鑑又は、本人と確認できるもの(運転免許証等)

▼縦覧できる方

○納税義務者本人 ○納税管理人

○納税義務者本人から委任を受けた方(委任状が必要)

▼問い合わせ先

会津坂下町役場 税務管理班(1階右側)

固定資産担当 TEL 84-1502

町役場上下水道班からのお願い【水道メーター検針の再開、
浄化槽設置補助金、下水道への接続のお願いについて】

案 内

**4月2日から受付開始！
合併処理浄化槽を設置する方に補助金を交付します**

町では、生活排水対策のひとつとして、生活排水を適切に処理し、生活環境の改善及び公衆衛生の向上のために、専用住宅に合併処理浄化槽を設置する方に対して、平成19年度の予算の範囲内で補助金を交付します。

▼補助対象にならない地域

- 公共下水道事業認可区域
坂下西処理区、坂下東処理区
- 農業集落排水施設整備事業実施区域
窪倉処理区、合川処理区、八日沢処理区
津尻区（真木・津尻処理区）

▼補助対象の要件

- 合併処理浄化槽（単独処理浄化槽からの変更も可）
- 10人槽以下の浄化槽
（建築基準法に基づく人槽計算による）
- 全国合併処理浄化槽普及促進市町村協議会に登録された浄化槽

▼補助金交付額（平成19年度予定）

建物の延面積	浄化槽の規模	補助金額
130㎡以下	5人槽	363,000円
130㎡を超えるもの	7人槽	441,000円
2世帯住宅等	10人槽	576,000円

**下水道（公共下水道・農業集落排水施設）への
接続のお願い**

町では、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道事業、農業集落排水施設整備事業及び合併処理浄化槽設置整備事業の汚水処理整備を行っています。

公共下水道では、坂下西処理区及び坂下東処理区の管渠整備を実施しており、平成19年4月より新たに古坂下、桜木町、羽林地区の一部が使用開始となります。

また、農業集落排水施設整備事業では、平成18年度までに管渠整備した八日沢処理区の地域で使用することができます。

供用開始区域内の町民の方におかれましては、下水道の役割と目的をご理解いただき、早期の接続をお願いします。

なお、供用開始後1年以内に接続すると18,000円の補助金が交付されます。

※供用開始区域や下水道で不明な点は問い合わせください。

※排水設備工事は、町指定店（建設業、設備工事店等）にご相談ください。指定店以外は工事ができません。

4月から水道メーター検針を再開します。

冬期間（1～3月）は、積雪のため一般家庭の水道メーター検針を中止していましたが、4月から再開しますので、すぐにメーターが見られるようにご協力ください。

なお、冬期間は推定で水道料金（下水道使用区域についてはあわせて下水道料金も）をいただいていたので、その間の過不足額については、4月以降の水道及び下水道料金で精算します。ご理解くださるようお願いいたします。

〈水道メーター検針にご協力を〉

- メーターボックスの上には 雪や物を置かないでください。
- メーターボックスの中は、いつも清潔にしてください。



- 犬は、メーターボックスから離れてつないでください。
- メーターボックスを開閉するるので、支障のないように車など駐車しないでください。



▼転居の連絡はお早めに

毎年3月と4月は、転入転出が多くなり、水道及び下水道の使用開始・中止の手続きも混み合います。早めに上下水道班へ連絡してください。

▼貸家・アパート等の所有者の方へ

貸家・アパート等の入居者が引越する場合は、入居者に水道及び下水道料金の精算を済ませたか、確認して下さるようお願いいたします。



なお、入居者が精算しないで引越した場合は、転居先（住所・電話番号）をお聞きすることになりますので、ご確認くださいようお願いいたします。

▼建物を売買された方へ

建物に付随する水道についても、所有者（使用者）変更の届出が必要です。該当する方は早めに届出をしてください。

～五浪美術記念館だより～ 「会津雪国の絵展・小林五浪美術記念館賞展」開催中

当館では、現在開催中の「館蔵展～高橋藤園の書を中心に～」の一部スペースを使用して、「会津雪国の絵展」で小林五浪美術記念館賞に輝いた作品を展示しています。

子どもたちがそれぞれに思い描く「雪国会津」をご覧ください。



▼開催期間 平成19年3月25日(日)まで

※開館日は上記期間中の土・日・祝日のみにになります。

(平日に観覧を希望する場合は、事前に教育部文化振興班までご連絡ください。)

▼開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は4時まで)

▼休館日 毎週月曜日～金曜日

▼観覧料 大人200円(160円)

小・中・高校生100円(80円)

* ()内は20名以上の団体料金

* 毎週土曜日は小・中・高校生無料

▼問い合わせ先

会津坂下町五浪美術記念館 TEL 84-1233

会津坂下町教育部 文化振興班 TEL 83-2234

▼情報はホームページでもご覧になれます。

<http://www.town.aizubange.fukushima.jp/~goro-museum/>

ファミリ

よみきかせ(トトロの会)

▼日時 平成19年3月24日(土)

午前10時～11時

▼場所 会津坂下町中央・坂下公民館

和室

▼問い合わせ先 生江 智枝 TEL 83-1279



相談

心の健康相談

精神的な悩みでお困りの方、またその家族の方、精神科医や保健師が相談に応じます。秘密は厳守します。

▼日時 平成19年3月26日(月)

午後1時15分～3時30分

▼場所 会津保健福祉事務所

※電話での予約が必要です。(匿名でも結構です。)

▼申し込み・問い合わせ先

会津保健福祉事務所 TEL 29-5275

案内

免税軽油を使用する農家のみなさんへ！ ～農業用免税軽油の取り扱いについて～

▼免税軽油使用者証の有効期間

免税軽油使用者証の有効期間は2年間です。平成17年12月1日以前に使用者証の交付を受けている方は、今回更新手続きが必要となります。また、現在使用している機械や、田畑の耕作面積に変更がある方も、更新手続きが必要となります。

なお、平成16年6月1日以降、国税・地方税の滞納処分を受けた方は免税軽油使用者証及び免税証の交付を受けることができなくなりました。これにより、交付(更新)手続きの際に、申請者が滞納処分を受けていないことを誓約する「誓約書」を添付していただくことになりましたので、ご注意ください。

▼報告義務

免税軽油を使用される方は、免税証・免税軽油の使用及び引取りについての報告が義務づけられています。免税証の交付手続きの際に、報告書と納品伝票を提出してください。

▼申請時期

免税証の交付を希望する方は、3月から農作業を始める前までに、早めに手続きをしてください。

▼問い合わせ先(詳細・新規申請についてはこちらへ)

福島県会津地方振興局 県税部 課税第二グループ

TEL 29-5261

「糸桜里の湯ばんげ」から休館日等について

▼3月13日(火)は、全館定期配管洗浄のため臨時休館とします。

▼お客様の「送迎」を行っていますので、ご利用ください。送迎にあわせて、弁当プラン・宴会プランを承り中です。

▼個室の受け付け期間を変更します。

4月1日より、当月を含んで翌々月まで受け付けます。

▼「春日八郎記念公園・おもいで館」開館します。

3月10日(土)から開館しますので、ご利用ください。

▼問い合わせ先 糸桜里の湯ばんげ TEL 83-1151

この「世界」を一緒に観てみませんか 映画連続上映会を開催します

▼映画 若者シリーズ パート3 「若者の旗」

▼日時 平成19年3月29日(木) 午後7時～

▼場所 光照寺(茶屋町、町役場うら)

▼入場料 無料

▼主催 チェルノブイリ子ども基金あいづ

▼問い合わせ先 TEL 83-2770 (和田)

～ポイ捨て禁止はみんなのルールです～

みなさん最近、町中での空き缶やタバコの吸い殻、レジ袋に入った菓子袋や弁当の空箱が捨てられているのを目にしませんか？

路上や歩道、駐車場や水田はごみ箱ではありません。



捨てられたごみは、地域の住民、商店、事業所の方々が片付けています。決してどこかに消えているわけではありません。迷惑な行為なので、ごみのポイ捨ては絶対にやめましょう。

周りを気にしてポイ捨てするより、ごみ箱や灰皿のある場所、また家に持ち帰って捨てるなどのマナーをしっかりと守りましょう。

町では『会津坂下町ポイ捨て及び犬のフンの放置防止に関する条例』が施行されています。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場生活部 戸籍環境班 TEL 84-1500

会津坂下警察署から「注意してください！」

▼ 会津坂下町内で1月中、窃盗が8件、詐欺が1件発生しました。

平成18年中は、犯罪件数が177件で前年と比べると10件の減となりました。今後も予防対策を充分に行ってください。

▼ ヤミ金融に関わる相談が増えています。「ヤミ金からお金を借りない」ことを徹底してください。万一被害に遭ってしまったら、相手の言いなりにならず、毅然と断り、絶対にお金を払わないでください。

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況（H19年1月末現在）

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
空き巣ねらい			自転車盗		
忍び込み	1	1	自販機ねらい		
事務所荒し			車上ねらい		
出店荒し			強制わいせつ		
自動車盗			街頭犯罪合計	1	1
オートバイ盗			全刑法犯	11	9

○会津坂下警察署 TEL 83-3451

相談

平成19年度心配ごと相談所を開設します

毎日の生活の中で、心配ごとや悩みごとはありませんか？ そんな心の声にお応えするため各種相談所を開設します。

秘密は固く守り、相談は無料です。また、相談の内容によっては、関係機関と連絡を密にしながら相談に応じます。

人権・行政合同相談会

▼時間 午前10時～午後3時

▼場所 会津坂下町老人福祉センター

▼月日 平成19年5月1日(火)・7月3日(火)

9月4日(火)・11月6日(火)・12月4日(火)

平成20年3月4日(火)

弁護士来所相談会

▼時間 午前10時～午後3時

▼場所 会津坂下町老人福祉センター

▼月日 平成19年4月6日(金)・6月8日(金)

8月3日(金)・10月12日(金)・12月7日(金)

平成20年2月8日(金)

司法書士・土地家屋調査士による相談会

▼時間 午前9時30分～正午

▼場所 会津坂下町老人福祉センター

▼月日 平成19年5月10日(木)・7月12日(木)

9月13日(木)・11月8日(木)

平成20年1月10日(木)・3月6日(木)

※変更がある場合は、その都度お知らせします。

▼問い合わせ先 会津坂下町社会福祉協議会 TEL 83-1368

注意

㈱大旺インターナショナルジャパンが輸入・販売したハロゲンヒーターの事故について

㈱大旺インターナショナルジャパンが輸入販売したハロゲンヒーター（電気ストーブ）において、ガラス管が破裂し、飛散したガラス片で使用者がやけどを負ったり、畳をこがしたりする事故等が相次いでいます。

このため、経済産業省が㈱大旺インターナショナルジャパンを指導すべく調査を行いました。現在、所在不明で連絡がつかず、製品の回収等は望めない状況にあります。

今後同様の事故が発生する危険性がありますので、当該製品をご使用の方は直ちに使用を中止してください。

商品名	オリジナル遠赤外線速暖ハロゲンヒーター
型番	SUN-801Ci（リモコンなし） SUN-801D（リモコン付き）

▼問い合わせ先 経済産業省 商務情報政策局消費経済部 製品安全課 TEL 03-3501-4707

いざ、その時のために ～心肺蘇生法が変わりました～

▼主な変更点

- ・胸骨圧迫と人工呼吸の比率が15：2から30：2になりました。
- ・今まで8歳以上25kg以上が対象だったAED（自動体外式除細動器）が1歳以上8歳未満の小児にも使用できるようになりました。

～救急講習会を受講しましょう～

詳しくは、問い合わせください。

▼問い合わせ先 会津坂下消防署 TEL 83-4100 ホームページ <http://www.119-aizu.jp/>

注 意

胸骨圧迫 人工呼吸

30 : 2



今すぐチェック！ あなたの家の防犯対策は大丈夫？ 「防犯対策推進の家」

会津坂下警察署では、「防犯診断チェックポイント」を活用した防犯診断を実施して、優良と認められた住宅の所有者に対し、「防犯対策推進の家の証」と「防犯の家マーク」を交付し、自主防犯意識の促進を図っています。

▼「防犯の家マーク」のデザイン

「防犯対策推進の家」を表す住宅とビックニング被害に遭いにくい防犯鍵をかたどり、侵入被害に遭いにくい住宅をイメージしています。



▼対象・基準

対象は戸建て住宅で、推奨基準は、「戸建て住宅の防犯診断チェックポイント」のチェック項目のうち、原則として11項目以上該当する住宅です。

▼推奨方法

警察官や防犯ボランティアが「戸建て住宅の防犯診断チェックポイント」に基づいて住宅を確認し、推奨基準に達していれば警察官が「防犯対策推進の家の証」と「防犯の家」マークを交付します。



▼下表チェック項目の○の数で、あなたの家の防犯性を確かめてください。

16個以上	十分な防犯対策がなされています。しかし、泥棒はわずかな油断を見逃しません。今後も防犯に心掛けてください。
15個～11個	防犯対策はなされていますが、さらなる対策が必要です。
10個～6個	少し不安です。さらに防犯対策を強化してください。
5個以下	危険です。泥棒が真っ先に目を付けます。十分な防犯対策をとってください。

防犯診断の結果は、防犯体制の目安と考えてください。泥棒は常に新たな手口を研究しています。戸締まりは勿論のこと、常に防犯に心掛けて、被害に遭わないようにしてください。

▼チェック項目（○×でチェックしてください）

家の外周	1	家の周囲から建物が見通しが良い。
	2	物置等から2階のベランダ等へ登ることができない。
屋外照明	3	門灯や玄関灯により、玄関の周囲は明るい。
	4	勝手口にセンサーライトを付けている。
玄関ドア	5	壊されにくい材質や性能のドアである。
	6	ビックニングに強い錠である。
	7	サムターン回しに強い錠である。
勝手口ドア	8	ドアに錠を2つ以上付けている。
	9	壊されにくい材質や性能のドアである。
	10	ビックニングに強い錠である。
	11	サムターン回しに強い錠である。
	12	ドアに錠を2つ以上付けている。

居室の窓	13	窓に雨戸やシャッターが付いている。
	14	防犯ガラスを使ったり、防犯フィルムを貼っている。
	15	補助錠を取り付けている。
居室以外の窓	16	面格子を付けている。
	17	防犯ガラスを使ったり、防犯フィルムを貼っている。
	18	補助錠を取り付けている。
ベランダ	19	ベランダの手摺りは外からの見通しが良い。
	20	ベランダの窓に補助錠を取り付けている。

▼問い合わせ先 会津坂下警察署 TEL 83-3451
会津坂下町防犯協会 TEL 84-1533

4月の保健ガイド

生活部 保健福祉班 ☎84-1501
会津坂下町健康管理センター ☎83-1000



休日当番医	(変更になる場合があります。)	電話番号
4/1(日)	寿松堂渡辺医院	☎83-3125
4/15(日)	佐藤整形外科医院	☎83-1155
歯科当番医	(変更になる場合があります。)	電話番号
4/15(日)	大友歯科医院	☎84-1688
救急病院	坂下厚生総合病院	☎83-3511

県医師会ホームページで確認できます。 <http://www.e-sense.ne.jp>

乳幼児健康診査

場 所：会津坂下町健康管理センター
持参品：母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳(4か月児健診時に配布)

事業名(内容)	月日(受付時間)	対象者
4か月児 整形外科・小児科診察、身体計測、BCG接種等	4月10日(火) 13:10~13:40 【所要時間】 2~3時間程度	H18年11月15日~ H18年12月14日生
2歳6か月児 歯科診察、身体計測、ブラッシングの方法、個別相談等	4月25日(水) 13:10~13:40 【所要時間】 2時間程度	H16年10・11月生
3歳児 内科・歯科診察、身体計測、聴覚検査、ブラッシングの方法等	4月12日(木) 13:10~13:40 【所要時間】 2~3時間程度	H15年10・11月生
乳幼児健康相談 内科診察、身体計測、個別相談等	4月20日(金) 13:10~13:40 【所要時間】 1時間30分程度	育児についての相談を希望する方
離乳食教室 離乳食(中期~後期)の進め方	4月20日(金) 14:30まで集合 【所要時間】 1時間程度	H18年7月15日~ H18年9月14日生

献血にご協力ください

- ▼日時/場所 平成19年3月29日(木)
福島県農業総合センター会津地域研究所…午後1時~2時
リオンドール坂下中央店……………午後3時~4時30分
▼問い合わせ先 会津坂下町健康管理センター TEL 83-1000

【発行】

会津坂下町役場 総務部 〒969-6592 福島県河沼郡会津坂下町字市中三番甲3662番地
秘書広報広域行政班 TEL (0242)84-2477 FAX (0242)83-0349
URL <http://www.town.aizubange.fukushima.jp>
E-mail: soumu@town.aizubange.fukushima.jp

ばんげの

行事予定

3/16~4/15

3/23日(金)

◇小学校卒業式

4/7日(土)

◇会津坂下町消防団春季防火バレード
開会 13:00~

4/8日(日)

◇福島県議会議員一般選挙
投票時間 7:00~19:00



けんけつちゃんからの
お願い

けんけつちゃん

現在、すべての血液の在庫が大変不足しています。皆さんの献血へのご協力をお願いします。

毎週木曜日(3/22・29、4/5・12)

●窓口業務の時間延長
(税務管理班・戸籍環境班) 18:15まで

毎週金曜日(3/16・23・30、4/6・13)

●教育相談(町民体育館) 8:30~17:00
●乳幼児保育相談(ばんげ保育所) 13:00~16:00

毎月第1・3日曜日(3/18・4/1)

●ばんげ保育所施設開放(ばんげ保育所遊戯室・所庭) 9:00~17:00

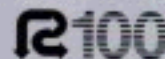
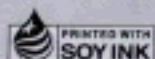
4月の水道修理当番

4/1(日)・8(日)・15(日)・22(日)・29(日)
30(月)

街坂下水道 TEL 83-2607

4月の納税

- 固定資産税 ●住宅使用料
- 上水道・下水道・農業集落排水使用料
- (●国民年金保険料)



印刷割合率100%大豆インクを使用しています。

七十年間飾られてきた

「掛け軸のお雛さま」



掛け軸のお雛さまを所有
の大島賀代子さん(大上)



我が町の名誉町民である
小林五浪画伯によるお雛
さまの作品

三月といえば「桃の節句」

初節句を迎えた女の子がいるご家庭ではすこやかな成長を願い、お祝いをされたのではないのでしょうか。また、お雛さまを飾り、昔のことを思い出された方も多いのではないかと思います。

古くは、雛人形は紙でできていて、自分の災厄を代わりに引き受けさせて、川に流す「流し雛」でした。今は、豪華なお雛さまへと姿は変わりましたが、健康と幸せを願う人々の気持ちは今も昔も変わりません。

女の子が誕生する毎に、人形が増えていくこの行事。おばあちゃんの時代にさかのぼり、いくつものお雛さまがあるご家庭も多いのではないのでしょうか。

「昔のお雛さま」

昔のお雛さまはどんなものだったのかと調べているうちに、「昔は、どこのご家庭にもお雛さまや天神さまの掛け軸があった。」という話を耳にしました。

そこで今月は、やっと見つけた今では珍しい掛け軸のお雛さまをご紹介します。

掛け軸を見せてくれたのは、大島賀代子(大上)さん。

「私の初節句の時のだから、もう七十年も前のものだよ。」と恥ずかしそうに出して来てくれました。あちらこちら、ガムテープで補修はされているものの、広げてみると色鮮やかで、見事なものでした。

当時あった雛人形は、ぼろぼろになり今は無いそうですが、掛け軸だけは毎年飾っているという賀代子さん。

「私が小さい頃は、もちをついて、それに色をつけ、菱餅を作りました。後でそれをいりも

ちにして食べる。その頃はもちがご馳走でしたから、何よりの楽しみでした。」と懐かしい当時の思い出話をしてくださいました。

この写真の掛け軸を見て懐かしいと思われる方も多いのではないのでしょうか。

時代が変わり、形が変わっても、親が子を思う気持ち、家族を思う気持ちはいつまでも変わってほしくないものです。

「もうひとつのお雛さま」

掛け軸を探していると、もうひとつの珍しい掛け軸に出会いました。我が町の名誉町民である小林五浪画伯の作品です。

柳太郎庵社長の目黒督朗さんが所有しているものです。あわせてご紹介します。



「掛け軸のお雛さま」
70年前のものとは思えないほど色鮮やかです。